

■ (株) ビジュアルアーツ管理のキャラクターを申請希望された方へ ■

今回のワンダーフェスティバル2023[冬]にて申請希望されました(株)ビジュアルアーツ様管理のキャラクターにつきましては、下記の規定がありますので、ご確認のうえ本申請を行ってください。

フィギュアの当日著作権許諾に関し、ファンの方の自由な作品発表の場であるとの考えから、あくまでもファンサービスの一環ととらえたうえで許諾を行っておりますので、下記条件にあてはまる場合その活動は営利目的とみなし、5%のロイヤリティを請求いたします。

● 営利目的であるか否かの判断を行うガイドライン

1. 申請者およびディーラーがフィギュア製作・販売を業務に包括した登記法人代表者または原型師あるいはそれに準ずる地位の方である場合
2. 単一イベントにおいて、フィギュア1種の販売予定総額(価格×個数)が500,000円を超える場合。対象となるフィギュアに対して請求いたします
3. その他、周囲の状況から合理的に判断してビジュアルアーツが営利目的であると判断する場合

上記内容を熟慮して頂き、ロイヤリティ請求の対象となる方は、申請内容をご検討ください。

また、上記のご連絡は本申請書にメモを添付する形でお願い致します。

不明な点、解釈に迷う点などがある場合は、実行委員会にお問い合わせください。

※今回の2023冬より「Keyブランド“以外”のタイトル」は(株)イープロダクト様窓口となりますので申請の際はご注意ください。

※この書面は本申請の有無に関わらず、該当するキャラクターを申請希望された全ての方へ送付しております。

ワンダーフェスティバル実行委員会